

証券コード 4264
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

株式会社セキユア

代表取締役社長 谷 口 辰 成

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿1-22-2
新宿サンエービル7階
ビジョンセンター西新宿 704室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本株主総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://secureinc.co.jp/ir/library/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://secureinc.co.jp/ir/library/>) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。

<株主様へのお願い>

- 本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆様におかれましても、健康状態にかかわらず、感染リスクを回避するため、当日のご出席に代えて、書面による事前の議決権行使をお願いするとともに、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- 会場における新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様同士の間隔に配慮した座席配置とさせていただくため、ご用意できる座席数が少なくなっております。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用・持参をお願い申し上げます。マスクの着用にご協力をいただけない場合、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- 本株主総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後に事業説明会を開催させていただきますが、状況に応じて中止する場合もございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条～第16条 (条文省略) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)	第1条～第16条 (現行どおり) (削除) (電子提供措置等) <u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容の情報について、電子提供措置をとるものとする。 <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるもの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>

第18条～第45条（条文省略） （新設）	第18条～第45条（現行どおり） （附則） <u>1. 変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> <u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>
------------------------------------	---

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役（6名）全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度を導入することにもない、取締役構成数を減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	たにぐち たつなり 谷 口 辰 成 (1976年10月14日生)	1999年 4 月 2000年10月 2002年10月 2014年 8 月	株式会社ネクスス入社（現株式会社ジェイ・コミュニケーション） 株式会社ジェイネクステル入社 当社設立 代表取締役社長（現任） 合同会社 L Y O N 代表社員（現任）	364,700株
	【選任理由】 谷口辰成氏は、当社創業者及び代表取締役として、強いリーダーシップをもって会社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般に対する指導、助言を行い、継続的な企業価値向上が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	ひらもと ようすけ 平 本 洋 輔 (1987年 8 月 7 日生)	2008年10月 2014年 2 月 2019年 3 月 2020年 1 月 2021年 1 月	株式会社せんだう入社 当社 入社 取締役画像プラットフォーム事業部長 取締役事業開発部長 取締役事業開発本部長（現任）	一株
	【選任理由】 平本洋輔氏は、入社以来営業部門に携わり、2019年 3 月からは取締役として、新規事業部門の統括を行っており、業務執行責任者として豊富な知識・経験を活かすことで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現が期待できるため、取締役に選任するものであります。			
3	さとう ひとみ 佐 藤 仁 美 (1976年 1 月 23 日生)	1996年 4 月 2004年11月 2005年12月 2008年 6 月 2014年 2 月 2018年 7 月 2019年 3 月 2022年 1 月	杉本商事株式会社入社 株式会社スタッフサービス入社 株式会社エスアンドケイ入社 株式会社リミックスポイント入社 当社 入社 執行役員経営管理部長 取締役経営管理部長 取締役経理財務部長（現任）	一株
	【選任理由】 佐藤仁美氏は、経営管理全般に長期に携わり、2019年 3 月からは取締役として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を行っており会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現が期待できるため、取締役に選任するものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
4	おおの ひろし 大 野 宏 (1944年9月17日生) 社外取締役候補者	1968年 4 月	警察庁入庁	一株
		1993年 3 月	警察庁 長官官房情報管理課長	
		1999年 3 月	警察情報通信学校長	
		2003年 4 月	綜警情報システム株式会社 代表取締役社長	
		2004年 4 月	総合警備保障株式会社 執行役員	
		2006年 4 月	同社 常務執行役員	
		2006年 6 月	社団法人日本防犯設備 副会長	
		2011年 6 月	株式会社セキュリティ工学研究所設立 代表取締役（現任）	
		2014年 4 月	当社 社外取締役（現任）	
【選任理由】 大野宏氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年にわたりセキュリティ業界に携わり、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任するものであります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって7年11ヶ月となります。				
5	さいとう まさみ 斉 藤 政 美 (1957年11月11日生) 社外取締役候補者	1982年 4 月	野村證券株式会社入社	一株
		2004年 7 月	同社 横浜支店企業金融部長	
		2009年 8 月	みずほ証券株式会社 ビジネス開発部長	
		2016年 3 月	当社 社外取締役（現任）	
		2018年 6 月	株式会社光貴 常務取締役事業統括本部長（現任）	
【選任理由】 斉藤政美氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、証券業務や経営判断・会社運営に係る業務に関し豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任するものであります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。				

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大野宏氏と斉藤政美氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、大野宏氏と斉藤政美氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社と大野宏氏と斉藤政美氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。大野宏氏、斉藤政美氏の再任が承認された場合は、本契約は継続する予定であります。

以 上

事 業 報 告

(2021年 1 月 1 日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、首都圏をはじめ感染拡大が顕著な地域に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令されるなど、経済活動が著しく停滞する極めて厳しい環境で推移しました。また、国民のワクチン接種の普及を背景に10月以降は新規感染者数が抑制されたものの、新たな変異株の出現により年度末にかけて急速に再拡大するなど、国内外の感染症拡大は収束の兆しすら見えない不透明な状況が続き、経済活動の本格的な復旧には、まだ時間を要する見通しとなっております。

このような状況のもと、当社グループでは、コロナ禍における新しい生活様式の中でも「安心・安全に働く環境」を創出するため、最先端のAI（画像認識）技術とセキュリティ専門企業としての長年の実績・ノウハウを駆使し、最適なソリューションの提供に努めて参りました。

「SECURE AC（入退室管理システム）」では、リモートワークの浸透によりオフィスを縮小する企業が増加する中で、非接触で本人認証が可能な顔認証システムへの需要は拡大するとともに、オフィス以外にもフィットネスジムやマンションなどの新たな市場の開拓にも取り組み、また、2020年9月より取扱開始したクラウド型入退室管理システム「SECURE AI Office Base」の機能拡充を行ったことにより、着実に導入企業数を増やしてまいりました。

「SECURE VS（監視カメラシステム）」では、新型コロナウイルス蔓延の影響による遠隔監視ニーズの創出や、巣ごもり需要増加による物流施設の拡充に伴うセキュリティニーズの拡大を的確にとらえ、システム導入件数は堅調に推移いたしました。

「SECURE Analytics（画像解析）」では、8月に大手コーヒーチェーン店にて、店内の混雑状況を計測し来店しようとする顧客に混雑状況を可視化できる当社のサービス「混雑カウント」が採用され、店舗におけるコロナ対策と顧客の来店時間の平準化による業務効率化が図れる店舗DXソリューションを提供いたしました。

こうした取り組みに加え、内部管理体制の充実・強化を促進し、2021年12月27日に、東京証券取引所マザーズ市場への上場を果たしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は3,378,576千円(前年同期比21.1%増)、営業利益は155,416千円(前年同期比336.7%増)、経常利益は148,041千円(前年同期比435.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は131,476千円(前年同期比298.0%増)となりました。なお、当社グループは「セキュリティソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は77,107千円となりました。その主な内容は、クラウド型入退室管理システム及び販売促進のための非接触ソリューション用デモンストレーション機器等の取得であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、2021年12月27日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により、総額392,426千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

A.現状の認識

ディープラーニング技術の普及により、画像認識技術としてのAIの精度は格段に向上しておりますが、一方で、監視カメラシステムは膨大なデータ量が伝送される高度なITネットワークシステムであります。

従って、当社が提供するソリューションにおいてAIを活用するためには、アルゴリズムのみでは不十分であり、性能・コスト・安定性を考慮した上で設計や設置環境まで最適化できることが求められます。

当社では、システムの最適化の追求と人材育成を担う「Security System Lab」と、次世代システムの開発・実証実験を行う店舗型の「AI Store Lab」という2つのLabにおいて最先端の研究を行っており、これらの2つのLabで研究された高度なAI・顔認証技術を活用し、お客さまのニーズや世の中の流れを汲み込んだ新たなサービスを開発・提供しつづけることが最大の経営課題であります。

B.対処方針

(a)サブスクリプションモデルの拡充

これまでも、クラウド型の監視カメラシステム「SECURE VSaaS」など、SaaS型の商品を開発・提供してまいりましたが、今後はさらに、2020年9月にリリースしたクラウド型入退室管理システム「SECURE AI Office Base」を軸としたプラットフォーム戦略へとシフトし、イニシャルとサブスクリプションのハイブリッド型の収益モデルを構築していくことにより、高い収益力と成長性を実現させていく方針です。

(b)リテール向けソリューションの開発

「AI Store Lab」においては、これまでに店内における来店客のリアルな行動をデータ化したり、顔認証による手ぶら決済を体験したりする実証実験を積み重ねてきております。

これらの実証実験の成果を踏まえ、在庫管理業務の効率化や在庫ロスの削減、新型コロナへの対策といった新たな小売店向けのソリューションを開発・商品化し、当社の顧客基盤や事業領域を開拓・拡充していく方針です。

(c)海外への進出・展開

既に、韓国・ASEAN諸国・南米などにおいて販売実績がありますが、当社がこれまでに取り組んできた顔認証技術については国内のみならず海外にこそ高い需要が認められております。

2020年3月に、グローバル進出の足掛かりとして、韓国に子会社「SECURE KOREA, Inc.」を設立し、海外における最先端の技術を吸収するとともに、グローバルマーケットの調査を行ってまいりましたが、今後はより具体的に、提携企業やパートナー企業等と連携しながら、本格的な海外進出・展開を模索していく方針です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)	第19期 (2020年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高	—	—	2,790,181 千円	3,378,576 千円
経 常 利 益	—	—	27,637 千円	148,041 千円
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—	33,032 千円	131,476 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	—	—	7.98 円	31.67 円
総 資 産	—	—	1,468,294 千円	1,981,467 千円
純 資 産	—	—	455,236 千円	983,086 千円
1 株 当 た り 純 資 産	—	—	29.10 円	214.15 円

(注) 1. 第19期より連結計算書類を作成しているため、第18期以前の状況は記載しておりません。

2. 当社は2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)	第19期 (2020年12月期)	第20期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高	1,473,179 千円	1,717,077 千円	2,790,181 千円	3,378,576 千円
経常利益又は経常損失 (△)	66,109 千円	△56,570 千円	33,912 千円	155,236 千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	46,750 千円	△47,191 千円	39,354 千円	138,811 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	12.93 円	△13.04 円	9.50 円	33.44 円
総 資 産	786,339 千円	1,261,002 千円	1,473,595 千円	1,993,440 千円
純 資 産	119,313 千円	421,740 千円	460,849 千円	995,851 千円
1 株 当 た り 純 資 産	32.99 円	19.84 円	30.65 円	216.93 円

(注) 当社は2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
SECURE KOREA, Inc.	1 億 ウォン	100 %	セキュリティソリューション事業

③ そ の 他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

事 業	主 要 製 品
セキュリティソリューション事業	SECURE AC（入退室管理システム） SECURE VS（監視カメラシステム） SECURE Analytics（画像解析サービス/その他）

(8) 主要な事業所等（2021年12月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本社	東京都新宿区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
福島営業所	福島県郡山市
Security System Lab	東京都多摩市

②子会社

名 称	所 在 地
SECURE KOREA, Inc.	韓国京畿道城南市

(9) 従業員の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
98名	7名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用社員は含んでおりません。
2. 前連結会計年度に比べ従業員が7名増加しました。主な理由は事業拡大による新規採用によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
94名	6名増加	38.1歳	3年2ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用社員は含んでおりません。
2. 前事業年度に比べ従業員が6名増加しました。主な理由は事業拡大による新規採用によるものであります。

(10) 主要な借入先（2021年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東邦銀行	269,994 千円
株式会社みずほ銀行	179,110 千円
株式会社三井住友銀行	23,590 千円
株式会社りそな銀行	4,196 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 発行可能株式の総数 | 16,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,590,620株 |
| (3) 株主数 | 1,602名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合同会社LYON	1,319,500株	28.74%
谷 口 喆 成	421,500株	9.18%
谷 口 才 成	420,000株	9.15%
谷 口 辰 成	364,700株	7.94%
CBC株式会社	228,000株	4.97%
株式会社ブロードバンドタワー	150,000株	3.27%
株式会社KAWASHIMA	120,000株	2.61%
株式会社東邦銀行	120,000株	2.61%
グローバル・タイガー・ファンド3号投資事業 有限責任組合	107,620株	2.34%
株式会社モルフォ	75,000株	1.63%
株式会社ブレインパッド	75,000株	1.63%
株式会社ラック	75,000株	1.63%
プロパティエージェント株式会社	75,000株	1.63%

（注）持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 2021年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月10日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、2021年6月9日開催の臨時株主総会で定款変更が決議され、2021年6月10日付で発行可能株式総数は16,020,000株増加し、16,500,000株となっております。

② 東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、2021年12月24日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は449,000株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権の保有状況

名 称	区分	新株予約権数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有者数
第3回 新株予約権	取締役	850個	普通株式 25,500株	2021年1月1日 ～2025年12月31 日	1株あたり 184円	3名
第4回 新株予約権	取締役	1,950個	普通株式 58,500株	2022年1月1日 ～2029年12月18 日	1株あたり 667円	3名

- (注) 1. 取締役が保有している、第3回新株予約権は従業員として在籍中に付与されたものであります。
2. 新株予約権の行使の条件
- イ 対象者は、本新株予約権の行使時においても、当社の取締役、顧問及び従業員として勤務している社員、社外協力者のいずれかであることを要する。
- ロ その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「行使価額」は株式分割後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
谷 口 辰 成	代 表 取 締 役 社 長	
安 田 創 一	取 締 役	ソリューション事業本部長
平 本 洋 輔	取 締 役	事業開発本部長
佐 藤 仁 美	取 締 役	経営管理部長
大 野 宏	取 締 役	株式会社セキュリティ工学研究所 代表取締役
斉 藤 政 美	取 締 役	株式会社光貴 常務取締役事業統括本部長
永 澤 正 博	常 勤 監 査 役	
久 喜 政 徳	監 査 役	
古 島 守	監 査 役	弁護士法人トライデント代表社員 日本化学工業株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外監査役 株式会社ビーロット社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 大野宏氏、斉藤政美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、大野宏氏、斉藤政美氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役永澤正博氏、久喜政徳氏及び古島守氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、永澤正博氏、久喜政徳氏及び古島守氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
3. 永澤正博氏は、上場会社において管理本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 古島守氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を、当社の「役員報酬内規」において定めております。当社の「役員報酬内規」は2020年2月12日の取締役会にて決議しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、原則、固定報酬のみとし、個人別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

・決定方針の内容の概要

役員の報酬等の決定方法は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で世間水準・経営内容等を考慮し、各取締役の報酬については、代表取締役社長に決定を委任し、各監査役の報酬については監査役の協議により決定する方法であります。取締役の報酬は月額報酬（固定報酬）と賞与で構成され、監査役の報酬は月額報酬（固定報酬）で構成されており、業績連動報酬制度は採用していません。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

常勤役員の月額報酬は、当社人事制度の給与テーブルグレード号俸又は号俸に乗じた額を役位別の上限額の範囲としております。また、非常勤役員の月額報酬は、その役員の地位及び会社への貢献度を考慮しております。なお取締役の賞与は、会社の業績、個々の業務執行状況を考慮しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役等に関する報酬の限度額は、2021年6月9日開催の臨時株主総会において、取締役は年額350,000千円以内、監査役は年額40,000千円以内と決議しております。同株主総会終結時の取締役の員数は6名（内社外役員は2名）、監査役の員数は3名

です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役社長谷口辰成に対して、取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬内規に基づき、社外取締役の意見を踏まえた上で、個人別の報酬を決定しております。

監査役については、監査役の協議により決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	66,630 千円	66,630 千円	—	—	6 名 (2 名)
	(4,800)	(4,800)	(—)	(—)	
監査役 (うち社外監査役)	10,800 千円	10,800 千円	—	—	3 名 (3 名)
	(10,800)	(10,800)	(—)	(—)	

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

⑥ 非金銭報酬等の内容に関する事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況及び当該他の法人等との関係

取締役大野宏氏は、株式会社セキュリティ工学研究所の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社セキュリティ工学研究所との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役斉藤政美氏は、株式会社光貴の常務取締役事業統括本部長を兼務しております。なお当社は株式会社光貴との間に取引その他の関係はありません。

監査役古島守氏は、弁護士法人トライデント代表社員、日本化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外監査役及び株式会社ビーロッド社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお当社と各兼務先との間に取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	活動状況
取 締 役 大 野 宏	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、セキュリティ業界に長く携わってきた豊富な知見から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
取 締 役 斉 藤 政 美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、経営判断・会社運営に係る経験豊富なキャリアに基づき、有識者としての知見から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。
常勤監査役 永 澤 正 博	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、金融機関及び事業会社で培った豊富な実務経験による専門的見地から、取締役会において適宜必要な発言を行っております。 同様に当事業年度開催の監査役会には、15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行い、経営全般への運営体制に対して、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 久 喜 政 徳	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、事業会社で培った豊富な実務経験による専門的見地から、取締役会において適宜必要な発言を行っております。 同様に当事業年度開催の監査役会には、15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行い、経営全般への運営体制に対して、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 古 島 守	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜必要な発言を行っております。 同様に当事業年度開催の監査役会には、15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行い、経営全般への運営体制に対して、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、前事業年度の職務執行状況、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、監査法人の選定方針として、効果的かつ効率的な監査が行われることが重要であると考え、監査品質の維持・向上に資する品質管理体制や専門性、独立性、当社事業分野への理解度等を総合的に勘案しております。

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、監査法人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号【取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備】並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、内部統制基本方針を以下の通り定めております。当社は、この基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、絶えず評価し、必要な改善策を講じております。また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して継続的に見直しを行い、一層実効性のある内部統制の整備に努めております。

A. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a)当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ使用人に継続的に伝達することにより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- (b)代表取締役は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として代表取締役を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
- (c)取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法令・定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、取締役は、法令・定款・取締役会決議及びその他社内規程に従い、職務を執行する。更に、内部環境及び外部環境の重要な変更があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、統制活動の変更の必要性を検討するよう努める。
- (d)監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。また、監査役は、内部監査を所管する内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款及び社内規程上の問題の有無、並びに各業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会及び経営会議に提言する。
- (e)当社は、使用人が法令・定款及び社内規程上疑義のある行為を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「コンプライアンスホットライ

ン規程」を制定するとともに、内部通報窓口を設ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、「文書管理規程」で規定した保存期間は閲覧可能な状態を維持する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a)当社は、当社の業務の執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整える。
- (b)当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (c)内部監査を所管する内部監査室は、各部門のリスク管理体制を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。
- (d)取締役会及び経営会議は、定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (e)当社は、不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは代表取締役が指名する者を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (f)取締役会及びリスク管理・コンプライアンス委員会は、不正行為の原因究明、再発防止及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて、再発防止策の展開等の活動を推進する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a)当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び戦略に関わる重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。
- (b)当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織及び職務分掌規程」「稟議決裁権限規程」において、それぞれの責任者及び執行手続きの詳細を定める。

- E. 当社及びその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)子会社等に関する管理は経営企画部が行い、「子会社等管理規程」に基づき子会社等の業務執行状況を管理・監督する。
 - (b)子会社等の業績・業務執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - (c)内部監査を所管する内部監査室は、子会社等における法令等遵守体制やリスク管理体制の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を代表取締役等に報告するとともに、必要に応じて子会社及びその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。
 - (d)当社及びその子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a)監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
 - (b)当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査役会の事前の同意を得る。
 - (c)当該使用人は、職務執行に当たっては監査役の指揮命令を受け、取締役の指揮命令を受けない。
- G. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)取締役及び使用人は、重要な月次報告、重要な会計基準の変更、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款及び社内規程違反、内部統制報告書等、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についてのルールを定め、当該ルールに基づき、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
 - (b)前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (c)当社は、「コンプライアンスホットライン規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- (d)当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (e)監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- (f)当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用の前払い又は償還の手続きその他の当該費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

H. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (a)当社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力に対して、コンプライアンス、財務報告の信頼性を確保する観点から、毅然とした態度で臨むことを基本とする。
- (b)当社は、反社会的勢力に対しては人事総務部管掌取締役もしくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

I. 財務報告に係る内部統制

- (a)当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査役、取締役会及び経営会議に報告する。
- (b)監査役は、内部統制報告書を監査し、取締役会及び経営会議は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

J. ITへの対応

- (a)経営者は、中長期的な展望でITへの取り組みを検討するよう努める。ITの投資は、各部からの要望を集約したものと事業計画とを照らして優先順位付けをした上で実施計画を立案する。
- (b)業界や取引先のITへの対応状況を認識し、財務報告に係るシステム関連図を作成し、これらを踏まえて、内部統制の整備方針を決定する。
- (c)経営者は、自動化した統制と手作業による統制の特徴を把握し、各リスクに対しいずれの統制が合理的かつ有効であるかを検討し、選択を適用する。
- (d)経営者は、IT全般統制（プログラム登録管理、アクセス管理、及びシステム切り替え時期

の十分なテストの実施及び並行運用等) をある程度整備し、不十分な部分は、代替的方法により実施を検討する。

(e)経営者は、ITに係る全般統制及びITに係る業務処理統制に係るマニュアル・規程を整備するよう努める。また、操作・運用マニュアルも整備するよう努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会を通じて、コンプライアンスに対する審議と情報共有を図るとともに、「取締役会規程」をはじめ社内諸規程の体系化と適時適切な改定を行うなど内部統制の強化を図っています。また、全役職員を対象とした全体会議の席上において、コンプライアンスに関するコメントを伝えて意識の醸成を図るとともに、規程の改定内容についての周知徹底を行っております。

当社の取締役会は、取締役6名のうち2名が社外取締役で構成されており、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。また、社外監査役3名が取締役会に出席し、各取締役の職務執行に対する適切な牽制体制が構築されております。

また、社外監査役のうち1名は常勤監査役として、取締役会や経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、各取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、「株式会社の支配に関する基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、現段階においては内部留保の充実が最重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の

一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移や財務の状況、今後の事業計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として、有効に活用していく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,683,964	流 動 負 債	795,701
現 金 及 び 預 金	675,933	買 掛 金	237,586
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	497,875	短 期 借 入 金	200,000
商 品	455,090	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	110,960
仕 掛 品	4,686	未 払 費 用	105,655
前 払 費 用	31,075	リ ー ス 債 務	9,191
そ の 他	19,334	未 払 法 人 税 等	26,271
貸 倒 引 当 金	△32	未 払 消 費 税 等	44,076
		前 受 金	24,652
固 定 資 産	297,502	賞 与 引 当 金	30,623
有 形 固 定 資 産	43,213	資 産 除 去 債 務	5,170
建 物 及 び 構 築 物	18,401	そ の 他	1,513
工 具 器 具 備 品	21,917		
リ ー ス 資 産	2,895	固 定 負 債	202,679
		長 期 借 入 金	165,930
無 形 固 定 資 産	108,901	商 品 保 証 引 当 金	14,297
ソ フ ト ウ エ ア	88,126	リ ー ス 債 務	14,609
リ ー ス 資 産	20,775	そ の 他	7,842
投 資 そ の 他 の 資 産	145,386	負 債 合 計	998,380
投 資 有 価 証 券	22,300	(純 資 産 の 部)	
敷 延 税 金 資 産	74,925	株 主 資 本	978,758
そ の 他	47,726	資 本 金	490,213
	435	資 本 剰 余 金	371,227
		利 益 剰 余 金	117,318
		その他の包括利益累計額	4,327
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,435
		為 替 換 算 調 整 勘 定	891
		純 資 産 合 計	983,086
資 産 合 計	1,981,467	負 債 純 資 産 合 計	1,981,467

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2021年 1 月 1 日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,378,576
売 上 原 価	2,058,145
売 上 総 利 益	1,320,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,165,014
営 業 利 益	155,416
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	11
為 替 差 益	47
雑 収 入	250
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,965
そ の 他	719
経 常 利 益	148,041
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	148,041
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,353
法 人 税 等 調 整 額	△7,789
当 期 純 利 益	131,476
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	131,476

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年 1 月 1 日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	294,000	175,014	△14,158	454,856
当連結会計年度変動額				
新株の発行	196,213	196,213		392,426
親会社株主に帰属する 当期純利益			131,476	131,476
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	196,213	196,213	131,476	523,902
当連結会計年度末残高	490,213	371,227	117,318	978,758

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△329	709	379	455,236
当連結会計年度変動額				
新株の発行				392,426
親会社株主に帰属する 当期純利益				131,476
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	3,765	182	3,947	3,947
当連結会計年度変動額合計	3,765	182	3,947	527,850
当連結会計年度末残高	3,435	891	4,327	983,086

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,675,294	流 動 負 債	794,909
現 金 及 び 預 金	670,115	買 掛 金	237,586
受 取 手 形	7,515	短 期 借 入 金	200,000
売 掛 金	490,360	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	110,960
商 品	455,090	未 払 費 用	105,258
仕 掛 品	4,686	リ ー ス 債 務	9,191
前 払 費 用	31,075	未 払 法 人 税 等	26,132
そ の 他	16,483	未 払 消 費 税 等	44,167
		前 受 金	24,652
貸 倒 引 当 金	△32	賞 与 引 当 金	30,623
		資 産 除 去 債 務	5,170
固 定 資 産	318,145	そ の 他	1,166
有 形 固 定 資 産	42,319		
建 物 及 び 構 築 物	18,401	固 定 負 債	202,679
工 具 器 具 備 品	21,023	長 期 借 入 金	165,930
リ ー ス 資 産	2,895	リ ー ス 債 務	14,609
		商 品 保 証 引 当 金	14,297
無 形 固 定 資 産	124,027	そ の 他	7,842
ソ フ ト ウ エ ア	103,252		
リ ー ス 資 産	20,775	負 債 合 計	997,588
		(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	151,797	株 主 資 本	992,415
投 資 有 価 証 券	22,300	資 本 金	490,213
関 係 会 社 株 式	8,830	資 本 剰 余 金	371,227
敷 延 税 金 資 産	72,506	資 本 準 備 金	371,213
そ の 他	47,726	そ の 他 資 本 剰 余 金	14
	435	利 益 剰 余 金	130,974
		そ の 他 利 益 剰 余 金	130,974
		繰 越 利 益 剰 余 金	130,974
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,435
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,435
		純 資 産 合 計	995,851
資 産 合 計	1,993,440	負 債 純 資 産 合 計	1,993,440

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 1 月 1 日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,378,576
売上原価	2,061,051
売上総利益	1,317,525
販売費及び一般管理費	1,155,166
営業利益	162,359
営業外収益	
受取利息	6
為替差益	306
雑収入	249
営業外費用	
支払利息	6,965
雑損	424
その他	295
経常利益	155,236
税引前当期純利益	155,236
法人税、住民税及び事業税	24,214
法人税等調整額	△7,789
当期純利益	138,811

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年 1 月 1 日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	294,000	175,000	14	175,014
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	196,213	196,213		196,213
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	196,213	196,213		196,213
当 期 末 残 高	490,213	371,213	14	371,227

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	繰延ヘッジ 損 益	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
	繰越利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	△7,836	△7,836	461,178	△329	460,849
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行			392,426		392,426
当 期 純 利 益	138,811	138,811	138,811		138,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				3,765	3,765
当 期 変 動 額 合 計	138,811	138,811	531,237	3,765	535,002
当 期 末 残 高	130,974	130,974	992,415	3,435	995,851

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	石 上 卓 哉	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	河 島 啓 太	印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セキュアの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 島 啓 太 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セキュアの2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

株式会社セキュア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 永 澤 正 博 ㊞

社外監査役 久 喜 政 徳 ㊞

社外監査役 古 島 守 ㊞

以 上

[illegible]

[illegible]

株主総会 会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿1-22-2
新宿サンエービル7階
ビジョンセンター西新宿 704室

交通 JR各線
「新宿駅」南口・西口 徒歩6分

東京メトロ・都営地下鉄
「新宿駅（7番出口）」 徒歩1分

※駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

